

第76回全国植樹祭「^{あした}の^{もり}森林へ贈る^{らぶ}愛レタープロジェクト」実施要領

1 趣旨

第76回全国植樹祭の開催理念に掲げる「持続可能な社会の実現」「県民参加による森づくりの推進」「全国の方々との絆を深める愛顔（えがお）あふれる大会の開催」を達成するためには、森林・林業関係者のみならず、県民一人ひとりが森林・林業の有する価値や魅力を改めて認識し、愛媛の豊かな森林を未来へ引き継ぐという「思い」を高め、行動の「一歩」を踏み出すことが重要です。

この実現に向け、「愛のくに」であり「言葉の文化」が豊富な愛媛県ならではの取組として、愛レターを募集し、大会テーマソングや式典演出等に活用し、事前展開（機運醸成）から、大会当日（式典演出）、事後展開（レガシー形成）まで一貫通貫の共通プロジェクトとして取り組むことにより、大会効果の更なる向上を目指します。

2 募集内容

えひめの森林や木材、木から生まれるモノ（家、紙等）、森林・林業従事者等に対する想いや未来へのメッセージ、エピソード等（文字数 300 字以内）

【募集するメッセージの一例】

- ・ 大好きな愛媛の山林に対するラブレター
- ・ 豊かな森林を次世代に引き継いでいく決意
- ・ 森林・林業関係者への感謝のメッセージ
- ・ 愛媛の森林に心癒されたエピソード
- ・ 森林・環境保全活動への行動の一歩となる決意
- ・ 県産材を活用した木造建築物等への憧れ・思い など

※表現の仕方は自由です。皆様の想いを愛レターに綴ってください。

3 ^{らぶ}愛レターの活用方法

^{らぶ}愛レターは、愛媛らしさ溢れる大会とするため、大会テーマソング、式典演出、木製オブジェ、記念品の作成等に活用させていただきます。

なお、活用方法は、第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が決定するため、投稿者の希望に沿うことはできません。

4 募集期間

令和6年9月29日（日）から令和7年12月31日（水）まで

個別の活用については、以下の日程で募集を締め切ります。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ・大会テーマソング | : 令和6年11月30日（土） |
| ・式典演出、木製オブジェ等 | : 令和7年3月31日（月） |
| ・記念品の作成 | : 令和7年12月31日（水） |

5 募集対象者

どなたでも応募可能

6 応募方法等

(1) 葉っぱ型カード

葉っぱ型カードにメッセージを記入の上、ご応募ください。

【応募方法】

①木製ポストへの投函

実行委員会が設置する「木製ポスト」に葉っぱ型カードを投函してください。

(設置場所)

- ・えひめ森林公園（伊予市上三谷）
- ・えひめこどもの城（松山市西野町乙 108 番地 1）
- ・愛媛県立とべ動物園（伊予郡砥部町上原町 240）
- ・愛媛県総合運動公園（松山市上野町乙 46）

②ツリーオブジェへの貼り付け

実行委員会が出展する各種イベントの PR ブースに設置するツリーオブジェに葉っぱ型カードを貼り付けてください。

なお、実行委員会が出展するイベントは、こちらから確認できます。

(URL)

<https://syokujusai-ehime2026.jp/topics/category/event/>



※ 葉っぱ型カードは、「木製ポスト設置場所」及び「PRブース」にご用意しています。

(2) 郵送

「官製はがき」又は「応募用紙」にメッセージを記入の上、「8 お問い合わせ先」までお送りください。

なお、応募用紙は封書にて、切手を貼付の上、お送りください。

※応募用紙はホームページからダウンロードできます。

(URL)

<https://syokujusai-ehime2026.jp/topics/2024/09/24/loveletter/>



(3) 電子申請システム (LoGo フォーム)

応募フォームにアクセスし、メッセージを記入の上、応募してください。

(URL)

<https://logoform.jp/form/XG6n/665972>



(4) メール

メッセージを記入の上、下記メールアドレス宛にお送りください。

- ・メールアドレス： syokujusai@pref.ehime.lg.jp

7 注意事項等

(1) 注意事項

- ・大会当日や事前広報等において、PRブース等での投函の様子を映像等で紹介する場合があります。
- ・電子申請により投稿した際のインターネット接続料及び通信費等は投稿者の負担とします。

(2) 禁止事項

- ・法令又は公序良俗に反するもの
- ・特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ・広告、宣伝、勧誘活動その他営利を目的とするもの
- ・特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とするもの
- ・全国植樹祭の品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げることを目的とするもの
- ・実行委員会又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害するもの
- ・本人の承諾なく個人情報に掲載する等、プライバシーを害するもの
- ・虚偽又は事実と異なるもの
- ・上記2の募集内容に無関係なもの
- ・上記の他、実行委員会事務局が不適切と判断するもの

(3) その他

- ・募集するメッセージは模倣等のない自作かつ未発表のものに限ります。未発表とは印刷物、映像やWEBページ等で公表されていないことを指します。
- ・投稿されたメッセージの著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利）は、全て実行委員会に帰属するものとします。
また、実行委員会解散後のメッセージの著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む。）は、全て愛媛県に帰属するものとします。

8 お問い合わせ先

第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会事務局
（愛媛県農林水産部森林整備課全国植樹祭推進室内）
〒790-0002 愛媛県松山市二番町3丁目6-5
電話：089-961-1519（直通）
FAX：089-961-1145
E-Mail：syokujusai@pref.ehime.lg.jp

附 則

この要領は、令和6年9月29日から施行する。